

Voters

No.25

2015年4月24日発行

特集

18歳選挙権の実現に備えて

- 講演「高校の政治教育に求められているもの」(小玉 重夫) 2
- 事例報告「高校生選挙啓発出前講座」 6
- シンポジウム「18歳選挙権の実現に備えて」 8

コーナー

情報フラッシュ 14

寄稿

地方創生の動き(木村 俊昭) 16

連載

小中高一貫有権者教育プログラムの
開発研究(第5回) 18

報告

明るい選挙推進優良活動表彰 20

コーナー

名言の舞台 25

コーナー

海外の選挙事情 イスラエル総選挙 26



公益財団法人 明るい選挙推進協会

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



昨年6月に改正国民投票法が成立し、4年後には国民投票権年齢は18歳以上に引き下げられることとなりました。今年3月には選挙権年齢を18歳以上に引き下げる法案が与野党共同で提出され、成立が確実視されています。昨年11月には文部科学大臣から中央教育審議会に学習指導要領の見直しが諮問されましたが、その中ではこれらの動きを踏まえた検討も求められています。

全国の明るい選挙推進協議会、選挙管理委員会は、総務省の「常時啓発事業のあり方等研究会」の最終報告を踏まえ、常時啓発事業と学校教育との連携に努めていますが、明るい選挙推進協会では、上記のような状況の変化に対応し、これからの子ども達に対する主権者教育のあり方を探ることを趣旨として、「18歳選挙権の実現に備えて」をテーマとするフォーラムを、2月25日に開催しました。全国の明るい選挙推進協議会委員、選挙管理委員会の啓発担当者に加え、高校社会科教諭、大学教育学部の学生など教育関係者にも参加いただきました。

本号の特集では、基調講演、選挙管理委員会による事例報告及び文部科学省教科調査官等をパネリストとするシンポジウムの模様を、抜粋してご紹介いたします。

高校の政治教育に求められているもの 18歳選挙権の実現をにらんで

東京大学大学院教育学研究科教授 小玉 重夫



教育改革の現状と課題

大学入試改革論議の動向

大学入試改革の論議が大きく動き始めています。政府の教育再生実行会議は、大学入試のあり方などについて議論し、学力以外の能力や意欲、適性なども評価すべきとの考えのもと、2013年10月、高校段階で身につけるべき基礎的な学力を試す「到達度テスト」を導入することを提言しました。

これを受け、昨年末に出された中央教育審議会の答申は、高等学校教育について、「生徒が、国家と社会の形成者となるための教養と行動規範を身につけるとともに、自分の夢や目標を持って主体的に学ぶことのできる環境を整備する」、そのために、学習指導要領を抜本的に見直し、「課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学習・指導方法であるアクティブラーニングへの飛躍的充実を図る」こととしました。そして新たに「高等学校基礎学力テスト（仮称）」を導入するとともに、大学入試においては現行大学入試センター試験を廃止し、「思考力・判断力・表現力」を

中心に評価する「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」を導入する、としています。

このアクティブラーニングは、文部科学省が進めようとしている教育改革のキーワードで、18歳選挙権をにらんだ政治教育でも非常に重要な考え方になると思っています。

大学入試改革の背景

この中教審答申の背景として挙げられるのは、まず入学選抜者実施状況の変化です。平成12年度と24年度の状況を比較しますと、一般入試の生徒の比率は65.8%から56.2%に減少し、逆に、アドミッション・オフィス入試（自己推薦）の入学者が1.4%から8.5%に増え、これに学校推薦を加えると、推薦入学者がほぼ半数近くになっています。

次に諸外国の高校生との進路意識の違いです。「将来の自分について考えたときに不安な気持ちになるか」どうかという質問に対し、日本、韓国の高校生は「全くそうだ」「まあそうだ」を合わせた回答が8割から9割に達しています（米国は6割弱、中国は5割弱）。その背景にあるのは、日本と韓国に共通した大学受験の競争の激しさです。両国では、高校で詰め込み型、知識中心

の勉強を強いられ、大学に入学してもアクティブに社会や自分の人生を考えることが抑制されてしまっているのではないかと、ということが指摘されています。

現在のセンター試験の前身である共通一次試験が導入された頃から、大学のキャンパスで政治や社会の問題について議論するという空気が消えていきました。そのセンター試験が改められるという動きの中で、18歳選挙権が導入されるということを踏まえておく必要があると思います。

18歳選挙権と若者意識

OECDに加盟している国のこの30年間の投票率の推移を比較すると、加盟国全体が下がっており、日本だけが突出して下がっているわけではありません。しかし、日本の若者の場合、他の年代と比較して突出して低い。若い人の政治参加意識をどう変えていくかが、明推協活動の課題です。私たち教育に携わる者にとっても重要な課題になっています。

ただ、ミニコミの同人誌を販売し合う「コミックマーケット87」やガールズファッションショー「東京ランウェイ2015」など、最近行われた若い人向けの催し物には、多くの若者が集まっています。日本の今の若者は、社会や文化に対して押しなべて後ろ向きというわけではなく、むしろ文化の中心を担っていると言えます。しかし、そのような若者と政治や民主主義をつなぐチャンネルがない。このチャンネルをどうつくっていくのが重要な課題です。

18歳選挙権が実現すると、高校3年生の半数近くが有権者ということになります。これは、高校における政治教育、主権者教育を促進していく大きなチャンスです。明るい選挙推進協議会でも、若者と民主主義や政治をもう一度結び直していく、そのチャンネルの役割をぜひ果たしていただきたい。

一方で危惧されるのは、ひとつの学校の中に、有権者と非有権者が一緒にいるという状況が生まれるので、学校教育の現場から見れば、色々気を使わなければいけない問題が出てきます。この機会に政治教育を授業にぜひ取り入れたいと思っている先生方はかなりいますが、学校全体が後押しする環境にないと、実際はできません。選

管、明推協、教育委員会、そして校長会がスクラムを組んで、高校での主権者教育にしり込みしない環境をつくっていく、そのための知恵を出し合っていくことが、ぜひ必要です。それが18歳選挙権が成功するかどうかの鍵になる、と思っています。

シティズンシップ教育

「シティズンシップ」とは

若者と政治や民主主義をつなぐ考え方として、シティズンシップ教育について紹介します。

「シティズンシップ」とは、あるひとつの政治体制を構成する構成員、あるいは構成員であることを指す概念で、日本では「公民性（公民的資質）」とか「市民性（市民的資質）」と訳されています。アテネなどの都市国家（ポリス）の構成員が「市民」の語源ですが、ただ単に都市の住民ということにとどまらない、その都市の政治に参加する政治参加主体という意味です。また、市民の概念には、専門家ではないアマチュア、例えば市民ランナーなどという意味合いが含まれています。政治参加とアマチュアリズム、この2つがシティズンシップを考える上で重要なポイントになります。

「常時啓発事業のあり方等研究会」最終報告

2012年に出されたこの報告は、日本の主権者教育の方向性を指し示す内容となっています。「シティズンシップ教育の一翼を担う新たなステージ『主権者教育』へ」が打ち出され、次期学習指導要領で学校教育のカリキュラムにしっかりと政治教育を位置づけることが必要との提案になっています。この報告を受けて、総務省と文科省で定期的な会合が持たれ、その成果として文科省でも主権者教育の授業が始まっています。

選挙の啓発活動は、もともとアマチュアである市民が担ってきたもので、戦後の民主主義の土台を支えてきました。それを新しいステージに持っていくというのが、報告書の提案です。何が新しいのかというと、ひとつのポイントは、学校教育と連携することで、学校教育に対して政治や民主主義をもっと発信していくこと、もうひとつの重要なポイントは、単に「投票に行く」ことにとどまらない、「政治的リテラシー」（政治的判断

能力)を身につけた「考える有権者」「賢い有権者」を育てるということです。このことが投票率の向上などにつながっていくと提案されています。

政治的リテラシー

政治的リテラシーについて研究会が論拠にしたのが、イギリスの政治学者、バーナード・クリックの考え方です。彼の考え方で重要なのは、「争点を知る」ということです。政治の本質は、異なる利害や価値観を持った人たちの同意をどうつくっていくかにあります。「争点を知る」ということは「生の政治の中で今何が問題になっているのかを知ること」で、これが重要だと彼は主張します。

学校教育では、政治的リテラシーをしっかりと教育する、生の政治を教材としてしっかり示さないといけない。今の現実の社会で争われていることを教材で取り上げることが、本当の意味で教育基本法第14条にいう「政治的教養の尊重」となるのです。何が争点になっているかを知ること、初めて学校教育における政治的中立性が確保されるのです。

日本の学校教育の現場ではこの点がタブー視され、教育されてきませんでした。しかし近年、暗記科目だといわれていた社会科を、物を考える、判断する教科とすることが重要だと強調されていますし、日本の学校教育の現場でもシティズンシップ教育の実践事例が出てきています。

道徳の教科化

このシティズンシップ教育をめぐる動きとの関係で重要なのが、道徳教育の問題です。文科省の道徳教育に関する懇談会は2013年12月、「今後の道徳教育の改善・充実方策について」の報告書を出しましたが、その中には、シティズンシップ教育の視点から道徳教育を位置づけ直すことが含まれています。それを受けて中教審は、2014年10月、学習指導要領の全面改訂に先行して、道徳教育を「特別な教科」とする答申を出しました。同答申は、「特定の価値観を押しつけることは道徳教育の目指す方向の対極にある」とし、「むしろ、多様な価値観の、時に対立がある場合を含めて、誠実にそれらの価値に向き合い、道徳としての問題を考え続ける姿勢こそ道徳教育で養うべき基本的資質である」としています。文科省の担当課長は、「今まで『読み物道徳』と言わ

れてきた道徳教育を、『考える道徳』『議論する道徳』にしていきたい」と語っています。

私はVotersの巻頭言で、論争の問題を取り上げることで、道徳とシティズンシップ教育は連携できるのではないかと書きました(19号2頁参照)。シティズンシップ教育が文科省のカリキュラム改革の重要な柱になりつつあり、18歳選挙権実現をにらんだ高校教育の可能性にもつながっていくと思っています。

|| シティズンシップ教育の実践事例

上田西高校(長野県)

上田西高校(私学)にはDプロジェクト(Dream Station Park Project)と呼ばれる活動があります。同校の最寄り駅である西上田駅を中心に、地域自治会との交流を行う部活動です。2000年に、生徒が市長に駅南口の環境整備の要望書を提出したことから始まり(その後、生徒総会での議決を経て市長に2度目の要望書が出され、自由通路と南口広場が設置された)、現在も駅を中心に、生徒が地域の自治会などと連携して、定期的に交流イベントなどを行っています。駅前の環境の不備をどう改善するかという、中々ひとつの考えにまとまらない「論争的な課題」に直面したときに、どのような解決が可能かを考える政治的リテラシーの教育に結びついています。その延長線上で2013年の参院選では、政党や候補者の政策を事前学習で学んで、模擬投票を行っています。

辰野高校(長野県)

辰野高校は、1997年から、生徒、父母、教師が地域の住民と学校や地域のあり方について話し合う「辰高フォーラム」を毎年開催してきました。2001年のフォーラムで、町の商工会長から「高校生にぜひ空き店舗を活用したお店をやってほしい」との要請がありました。それから11年後の2012年に、高校生が経営するコミュニティカフェが開店しました。地元の商店と協力して開発したオリジナルの商品を売ったり、地元の人たちが交流する場になっています。

この11年間、町は町村合併の問題で揺れました。2003年には辰野高校生徒会が中心になって「合併問題を考えるシンポジウム」が開催されました。生徒が全校生徒や商店街に対して行った

合併問題に関するアンケート結果を報告し、それを受けて、町役場、商工会、生徒会などの代表によるパネルディスカッションが行われました。

辰野町ではその後、中学生以上が参加した住民投票が行われ、その結果、合併しない道を選択しました。辰野高校生徒会も加わった街づくり委員会で町の活性化構想を進め、その成果のひとつとしてコミュニティカフェが開店したのです（Voters18号8頁参照）。

今後、学校と地域が連携して政治教育を活性化していくことが益々求められるようになりますが、上田西高校とか辰野高校はその参考になるのではないかと思います。

東京大学教育学部附属中等教育学校（東京都）

私は、現在、この学校の校長を兼務しており、社会科で、エネルギー問題（原発問題）や消費税など、社会で争点になっている事象を取り上げて議論をする授業を展開しています。そうした政治的リテラシーの教育を、社会科だけではなく、英語、国語、保健体育、道徳の時間など、教科横断的に行うカリキュラムの開発、研究を進めています。

湘南台高校（神奈川県）

神奈川県教育委員会は2011年から、シティズンシップ教育に取り組み、その中で「政治参加教育の推進」が位置づけられています。政治参加教育の研究指定を受けた県立湘南台高校では、「現代社会」と「総合学習」の時間に「湘南台ハイスchool議会」という模擬議会をつくり、太陽光発電や消費税などの問題をみんなで議論して、採決をする試みを行っています（Voters 6号24頁参照）。

以上紹介したように、主権者教育、シティズンシップ教育を実践している学校が出てきていますが、そこで共通しているのは、クリックのいう「争点を知る」を中心に据えた政治的リテラシー教育が行われていることで、それが重要なポイントとなります。

考える市民を育てる

ハンナ・アレント

2013年、ハンナ・アレント（Hannah・Arendt）の映画が公開され、私も同年、彼女の本を出版

しました（現代書館、2013年）。

アレントは、戦前にユダヤ人としてナチス・ドイツから迫害を受けて、戦後はアメリカに亡命した政治思想家です。彼女は、全体主義と対決し、その成果を主著『人間の条件』に纏めています。

1961年にナチスの元高官、アイヒマンの裁判を傍聴した彼女は、ユダヤ人を大量虐殺したナチスを批判しつつ、同時にナチスの台頭をなぜ許してしまったのかを真摯に問うことのないイスラエル国家をも批判しました。アイヒマンは優秀な官僚だったが、そんなに悪い人ではない。そんな彼がなぜこういうことをやったのか、それは物を考えていないからで、アイヒマンは市民ではなかった、物を考えなければ、私たち自身がアイヒマンになる可能性がある」と述べています。

彼女の本を読むと、今の日本の社会にも似たようなことがあるのではと思ったりします。シティズンシップ教育のテーマは、まさにアイヒマンにならないための教育、「考えられる市民」をどう育てるかだと思っています。

アマチュアリズムと政治参加

同時期に出版した『学力幻想』（ちくま新書、2013年）の中で、私は「アマチュアリズムと政治参加を学力のコアに置かないといけない」という提案をしました。専門家の養成も教育の重要な役割ですが、少なくとも高校までは、アマチュアを養成するための期間だと思うのです。18歳になったら市民として社会に送り出す、というシステムをつくっていくことが必要で、私はこれを「学力の市民化」と呼んでいます。文科省が議論している大学入試改革も「学力の市民化」と結びつけた教育のあり方を考えようとしているのではと思っています。

＊

18歳が選挙権を持つということは、18歳を大人として社会に位置づけていくということです。高校3年生を大人として社会に受け入れていく中で主権者教育や政治教育を進めていくことが、すごく重要だと思っています。（文責：編集部）

こだま しげお 1960年生まれ。お茶の水女子大学教授などを経て、2009年から現職。専門は教育哲学、アメリカ教育思想、戦後日本の教育思想史。

高校生選挙啓発出前講座

選挙に関する講義、模擬投票、ワークショップ等を通じて、選挙の仕組みや投票参加の意義について理解を深めてもらい、将来の政治参加を促すきっかけとすることなどを目的に、選挙出前講座が、選挙管理委員会・明るい選挙推進協議会により実施されています。今回報告いただいた事例は、高校生を対象とした取り組みです。

北海道選挙管理委員会

26年度は高校出前講座の初年度で、年度当初から実施に向けて動き始めたが、学校のカリキュラムはすでに固まっており、受け入れ校を探すのに苦労した。結果、私立学校2校の協力を得ることができた。どのようなことを行ってほしいかなど、事前に学校側と打ち合わせを重ね、極力学校側の意向に沿った内容とした。また、模擬投票、グループ討議など生徒自らが考え、討論や発表をすることで、必要な知識と判断力、行動力を習熟するきっかけとなる内容を目指した。

北海学園札幌高校では、3年の1クラス(32人)で実施した。講義・啓発DVD上映(45分)、グループ討議・発表(35分)、模擬投票・まとめ(20分)という構成で行った。模擬投票については、職員のパイプ・投票箱の借入れ等で札幌市選管の協力を得た。

グループ討議・模擬投票のテーマは選挙権年齢で、15歳以上にすべき、18歳以上にすべき、20歳以上にすべき、22歳以上にすべきと主張する4人の候補者を見立てて行った。生徒は事前に配布された選挙公報で個人学習をしておき、授業当日はまず挙手による投票で各生徒の考えを明らかにし、その後にグループ討議と模擬投票を行った。

これはグループ討議で他者の意見を聞き、改めて考えることで、当初の意見がどのように変わるかを確認するためであるが、15歳以上にすべき、18歳以上にすべきが増え、20歳以上にすべき、22歳以上にすべきが減るという結果となった。

立命館慶祥高校(江別市)では、司法講座受

講者(3年生22人)で実施し、講義(50分)、グループ討議(20分)、ディベート(25分)、まとめ(5分)という構成で行った。ディベートを中心とした手法を採用したのは、このクラスが日ごろから授業でディベートを実施していること、個人の意見に関係なくチーム分けをすることにより、別な視点から物事を捉え知識や判断力の習熟につながると考えたからであり、担当教諭の協力を得て実施した。

テーマは「選挙権年齢を18歳にすること」で、事前に新聞記事などの資料を配布し、当日は、賛成チームと反対チームに分けて、それぞれでグループ討議をした後にディベートを実施した。双方で白熱した議論が行われた。

課題として、道内に280校ある高校全校を道選管だけで実施することは困難で、市町村選管などとの連携強化や14支所職員への研修の実施、テキストの作成などを検討している。講座では生徒から多くの意見が活発に出された。

若者は政治や選挙に決して無関心ではなく、関心を高めるためには授業で身近な社会問題や地域課題などを扱う主権者教育の充実が急務であると感じた。

福島県選挙管理委員会

福島県の大震災からの復興・再生のためには、それを担うべき次世代が、地域の現状や課題に関心を持ち、自らの意見を持つことが不可欠である。そこで、自ら考え、判断する姿勢を身に付けてもらうため、県教育委員会と連携して高校生に、模擬投票を中心とした選挙体験授業2タイプを実施している。

1つは大学生を候補者とした架空の選挙「未来の県知事選挙」で、平成24年度から行い、26年度は4校で実施済み、3校で実施予定である。もう1つは実際の選挙において実際の候補者に投票するもので、25年の参議院議員通常選挙、26年の福島県知事選挙において実施した。

以下、26年10月の県知事選挙時に実施した模

擬県知事選挙について報告する。

実施校は県教育委員会から推薦された県立高校3校で、1～2年生の約500人を対象に、事前学習、個人学習・グループ学習、投開票という構成で行った。

事前学習は、投票を行う上での基礎的知識を学習するもので、授業3～4コマを使い、県選管が作成したテキストや選挙クイズ等を用いて教諭が行った。

個人学習・グループ学習は、生徒に各候補者の政策を比較分析してもらうもので、新聞や選挙公報等を配布し、教員が作成したワークシートを使って個人学習した後、グループに分かれて意見交換を行った。

投票は、投票所入場券を事前に配布し、県選管が提供した投票用紙、福島市選管が準備した投票機材等を用い、教室に実際の投票所を再現して行った。投票事務は生徒が行い、投票率は94%を超えた。開票は実際の選挙結果確定後に、生徒が県選管職員の指導を受けて行った。開票結果の外部への公表は行わず、実施クラスにのみ通知した。

課題として、この事業を単発的なイベントで終わらせないために、未来の有権者に対して学校教育を通じた働きかけを継続していくことが重要である。理想は、高校1～2年のうちに必ず模擬投票を経験することで、そのためには、県内関係機関の連携・役割分担がカギとなる。全県90校が3年に1回は実施できることを目指したい。

東京都選挙管理委員会

模擬選挙の実施校を決定する決まった仕組みはなく、東京都教委へ“営業”活動を行って決めており、現状は極めて属人的である。

まず都教委から紹介を受けた学校長と担当教諭にあいさつに出向くが、学校側の要望は多様であり「生々しい選挙」はやめてほしいとの要望がある一方、「本当の選挙時に行ってほしい」との声もある。また、講座実施の情報について、報道機関やPTA、議員に情報提供したいというところもあれば、情報を外に出さずに校内だけに留めたいというところもある。そのため、できるだけ各校の要望に沿った内容で実施している。

実施校が決まると、まず候補者役として協力してくれる学生を選挙関係のNPO等を通じて探し、テーマを説明し、選挙公報原稿の作成を依頼する。候補者役の学生との複数回の打ち合わせで、政策や選挙公報の内容をブラッシュアップする。本番の演説会に向けたリハーサルも必須で、候補者同士や選管側とのやりとりにより、より良い内容を目指している。

昨年12月に都立足立東高校で実施した授業は「就労支援」をテーマに、個人演説会、討論会、投票、開票、選管による選挙に関する講義、メッセージの構成で行った。

個人演説会で候補者役の学生が政策を訴えた後、選挙関係のNPOを主宰する若者にファシリテーターをお願いし、彼と学生との討論会を行い、候補者の政策を噛み砕いて伝えた。また、お兄さんの存在のファシリテーターから、政治や選挙についてのメッセージも発してもらった。

投票立会人を生徒が務め、開票も生徒が行った。臨場感を出すため、投票所入場券に生徒の名前を入れ、本物仕様で作成している。

課題として、学校は授業枠が飽和状態で模擬選挙などの授業設定が困難な状態にある。さまざまな方法で未成年にアプローチするため、模擬投票（ストーリーで投票体験）、出前講座（選挙の重要性を講話）、投票箱等の資材の貸し出し（生徒会選挙への協力）を柱に、学校側の要望に沿った手法を提案し、1校でも多い学校での実施を目指している。また選管はマンパワーが不足しているので、今後は、若者団体との協働による政治・選挙教育も目指していきたい。

26年度、東京都全体で70校（小中高大。25年度は55校）において、選挙に関する講義、模擬選挙などによる授業が行われたが、高校での実施は東京都による1校、特別区による2校に留まった。拡大するためには、選管が仕掛けることが大切である。学校運営に寄り添ったシナリオの作成、高校生に「考えてもらう」視点を大切にして、“営業”活動と事業を継続していけば、オファーが来ると信じている。「投票率が上がる」という即効性はないが、1人でも多くの「考える主権者」が育つことを期待したい。

（文責：編集部）

18歳選挙権の実現に備えて



〔パネリスト〕

文部科学省初等中等教育局
教育課程課教科調査官

樋口 雅夫

立命館宇治中学校高等学校教諭

杉浦 真理

秋田県明るい選挙推進協議会会長

藤盛 節子

〔コーディネーター〕

東京大学大学院教育学研究科教授

小玉 重夫

秋田県での高校出前講座

小玉 まず、各パネリストの取り組みについてお話し願いたい。

藤盛 平成22年度の終わり頃、秋田県明推協の会長に就き、23年度から高校の出前講座に取り組みました。23年度は県立高校の学校長宛に案内を送付しましたが希望なし。24年度、25年度も1校しか実施できませんでした。26年度に入り、県の教育庁（教育長、次長、高校教育課長など）と県明推協および県選管との話し合いを持つことがで



き、連携を確認しました。その後、県の高校校長会会長や高校PTA連合会長への挨拶、校長会での資料説明を経て、募集案内の通知を発送しました。その結果9校の応募があり、衆院選により3校が断念しましたが、6校で実施できました。これは、教育庁、市町村選管、校長会、学校・高P連、そして明推協などの連携があったからです。

しかし、出前講座を受けたのは、県立普通高校50校、2万3,531人のうちの368人、わずか1.56%です。この数を増やしていくためには、「連携」がキーワードになると思っています。具体的には、教育庁とどう役割分担するのか、校長や担当教師にどう情報提供できるのかだと思います。

そして、今後多くの学校で実施するためには、県選管職員、明推協委員、市町村の関係者に、力をつけてもらわなければなりません。

今後の課題は、①「市町村選管職員の負担の軽減化」、②「学校の負担とならない実施方法」です。①は、実際に担当している選管書記が実感していることで、市町村選管職員は、国や県、そして自分たちの選挙、さらには農業委員会などの選挙もあり、物理的な時間、精神的な「負担」が大きいと思います。②は、学校ではかなりタイトなカリキュラムが組まれており、そこが講座を実施する上での学校の「負担」ですが、それをいかにクリアしていくかが課題です。

「my争点」で模擬投票

杉浦 高校の選択科目「政治経済」で模擬投票授業を行っていますが（映像で授業の状況を説明）、模擬投票だけでは子どもたちの政治的リテラシーは高まりません。立命館宇治が他と違うのは「my争点」で調べていることです。お仕着せの争点ではなくて、自分あるいは私たちにとって、この国をどうしたいのか、どうなしてほしいのか、ということを考えてグループをつくり、調べ、各政党の見解を理解する。そういう授業が日本全国に広がっていったらと思っています。



なぜこういうことが学校現場でやれないのか。受験体制の中で、限られたカリキュラムの中からこのような授業を捻出するのは大変です。さらに「政治的中立性」の問題があります。教員が政治的リテラシーをどう高めるかという技術を学んだ上で、校長や教育委員会が「安心して実施していいよ」と言ってくれないと、教員はやれないのです。「現場は消極的だ」と皆さんは考えるかもしれませんが、やりたい教員はたくさんいるのです。しかし、実施する環境が整っていないと感じています。

今の日本の学校は、講義式の授業、穴埋め式のプリントで知識を与え、センター試験で70点以上を目指すというやり方です。そういう教育を乗り越えるような新しい教育、例えば「アクティブラーニング」などをやっていくことが大切だと思います。

「選挙に行く」という動員の教育ではなくて、生徒の社会参加をどう応援するかという観点を私たちは持つべきだと思います。そのときに選挙制度だけを教える今までの教育ではなくて、政治的リテラシーを高める、「政治とは何か」という授業をやっていかないといけない。明推協にも、ぜひやってほしいです。

主権者を育てるというのは、政治教育だけではなくて、身の回りのことがどのように決定され、社会とどうつながっているかを見せ、最終的には自分の判断で選挙の候補者を選ぶという教育なので、例えば税金の問題も消費税などの税制の中身がわかっていないと投票できません。社会とのつながりがわかる「争点学習」も含めたコンテンツで、「参加すれば世の中が変わるのだ」ということを感じさせるものがないと、投票行動に結びつかないと思います。

「主権者育成プログラム」

樋口 18歳選挙権は非常に大きな問題で、学校教育においても重要な課題だと認識しています。子どもだけではできないことを皆様の力で何とか克服していただきたいと望んでいます。

学習指導要領では、公民科の目標を「広い視野に立って、現在の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるために、人間としての

あり方、生き方についての自覚を育て、平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う」としています。目指すべきところは皆さんと一緒にだと思います。



今の若者すべてが社会に関心がないわけではありません。また、現場の先生も「政治参加は必要である」「子どもにそのような教育をすることは大切である」と思っています。これからの地域社会、国家、さらには世界、これらを持続可能なものとしていくためには、今の若い世代の力が必要です。若い世代の政治意識の涵養、さらには主体的に社会に関わっていかこうとする意識の育成なくして、社会の持続可能は果たせません。

どこにつまずく場所があるのか、それを研究し、成果を出していただくために、文部科学省は昨年度から、中学生・高校生の社会参画に向けた実践力養成についての授業「主権者育成プログラム」を展開しています。国政選挙や地方選挙と連動した模擬投票の実施などを通して、地域社会が抱える課題を考える学習、どうすれば解決できるのかを考え続けられる生徒の育成、これらを目指した体験的・実践的な学習を、総合的時間や社会科、生徒会活動などで実践しています。

プログラムの一つとして、平成25年の参院選時には、鳥取県立米子西高校が、比例代表選挙の政党に投票する模擬投票を県や米子市選管の協力を得て行いました。実施後のアンケート調査で「選挙権を得たら投票する」と回答した生徒が6割を超えました。鳥取県教育委員会は、生徒が生きた政治を体験する機会となり、社会参画の第一歩となる有効な手段となる、と総括しています。地域社会やPTAなどの懸念に1つひとつ答えていく、生徒に対しては政治的中立を保ちながら、各政党の論議をどう取り上げるかを考える、これらのことは、学校の先生方だけではとてもできません。そこを教育委員会が選挙管理委員会とつなぎ、問題をクリアしながら行った事例です。

どこが中心になるというのではなく、関係団

体の連携・協働が非常に重要です。まず意識・意欲のある方が中心になり、そこからお互いの連携のネットワークをつなげていく、その中からより良い政治参加教育のあり方が見えてくるのではないのか。このようなことで今取り組んでいます。

|| アクティブラーニング

小玉 樋口さんが報告された文科省の「主権者育成プログラム」は、総務省と文科省との連携的な会合が積み重なって、その成果の1つとして始まりました。総務省、明推協の取り組み、「常時啓発事業のあり方等研究会」の提言の成果だと思っています。



杉浦さんのお話にあった「アクティブラーニング」は、学校教育の中で、とりわけ高校の先生方に担ってほしいものです。

センター試験は今の小学校6年生が高校3年生になる段階で廃止されます。センター試験で70点をとることを目標にした授業に替わって、文科省でもアクティブラーニングが次期学習指導要領の中心になります。現在の学習指導要領でも活用能力、言語能力の分野で入っていますが、このアクティブラーニング的なものは、シティズンシップ教育や政治参加教育に親和性の高い学習方法です。

現行学習指導要領は、平成27年度にほぼ全面実施となり、ここでも、思考力、判断力、表現力を高めることが目指されています。従来の知識・技能の習得に加え、それを現実社会の出来事などに置きかえて考えてみる、これが「アクティブラーニング」です。例えば、選挙の仕組みを学ぶことも大切ですが、その仕組みを学んだら、それを実際の政治の場で体験してみる。これが模擬投票、模擬選挙ですし、その中で学びが深まることになるのです。

社会の問題、とりわけ政治に関わる問題は非常に解決困難な問題ばかりで、どうせ自分が投票に行っても変わらない、このように考える高校生が8割いるという調査結果があります。政治参加の意義は理解しているのですが、自分の参加で社会が変わるかも知れないと思う生徒は

非常に少ない。この現状を変えるためには学校教育の中で丁寧に系統立てて指導していくことが大切で、その要の1つとして模擬選挙、模擬投票があると思います。

しかし、学校にお願いしても、忙しいと言われて断られてしまう場合があります。それは、次年度の計画はもうすでにこの時期に決められているからでもあります。ですから学校の年間スケジュールを決めるこの時期に合わせて校長や担当の先生にアプローチすれば、かなりドラスティックにこの連携・協働が進んでいくのではと期待しています。

|| 18歳選挙権の課題

藤盛 大学入試そのものが変わりつつあり、また、18歳選挙権が実現すると、高校生は近い将来ではなく間もなく有権者になることとなります。私たちにとっては、非常に追い風になる時期を迎えていますが、今後文科省は学習指導要領の改訂などにどのようなスケジュールで取り組まれるのでしょうか。

小玉 それでは、話題を18歳選挙権の実現に移します。早ければ来年の夏の参院選から高校3年生の一部が有権者として選挙で投票することになり、学校の模擬投票をめぐる状況が一変します。この点についての意見を杉浦さんから、樋口さんには文科省の中でどういう議論があるのか、お願いします。

杉浦 私は模擬選挙推進ネットワークの会員でもあるのですが、会員が模擬投票をやろうとすると、校長や教委の圧力でできないことがたまにあります。確かに、「政治的中立性の確保」は文科省としてはすごく気になるところだと思いますが、教育基本法14条には、「政治的教養を高めなければいけない」との趣旨が記されています。それをどう現場でできるように励ましてもらえるか、とても関心が高いのです。

それは、学校現場だけでもできない、明推協だけでもできない。学生プロジェクトで学校の授業をやりたいところもあるので、そういうところとも大連合した形で、18歳を大人にする、励ましてあげる、そういう仕組みをつくっていくことが必要と思っています。

スウェーデンの中学校の教科書に『私たち自身の社会』というのがありますが、自分と政治との関わりについて非常に具体的に書いてあり、どうやって社会に参加するかが明確になっています。日本では、そのような教育がなされないまま、いきなり子どもたちに社会の一員だと言っても自覚できません。私たちが社会とどうつながっているのか、生かし生かされている存在だということがわかるような教育をしないで、いきなり「投票へ行けよ」と言っても無理かなと思っています。

樋口 この問題を、中長期的と目の前の課題の2つに分けて考えたいと思います。

平成26年11月に文科大臣より中教審に対して、次期学習指導要領改訂に向けての諮問が出されました。この諮問を受けて今後、中教審で様々な議論がなされていきますが、今スタートラインに立ったという段階です。その議論が答申としてまとまるまでに、通例であれば2年程度はかかるでしょう。その後、教科書の執筆、検定、採択、さらには学校の先生方への周知などを考えていきますと、実際に次期学習指導要領が実施になるのはしばらく先の話です。従前の10年に1回というペースよりは少し早く動いていますが、とても今国会で成立するといわれる公職選挙法の改正には間に合いません。

となりますと、18歳選挙権については、新しい学習指導要領の問題とは分けて、まず目の前の課題として取り扱う必要があります。文科省が今やっているのは、各県の指導主事、学校現場の管理職を含めた先生方に、「もう目の前の課題ですよ。今在学している生徒に関わる課題ですよ」との意識を持っていただくことです。25年度の全国指導主事会*では、「憲法、政治などに関わる実際の指導事例はどのような形で行っているか」との主題で情報交換を行いました。

各県がどんな実践事例を持っているかですが、模擬選挙・模擬投票はかなりやられています。その位置づけですが、大きく2つあると思います。まず、模擬投票などの体験的な学習、調べ学習などを通して選挙の仕組みや現実の政治を理解させる、ということです。この、まずやってみるによって意識を持つ、これは大きな役

割があるかと思います。一方で、「そんな知識はすでに持っています」という学校、いわゆる進学校などでは、模擬的な体験・模擬投票などを通して社会の「争点」を知り、さて自分はどう判断し、どう行動するのかを考えるきっかけにする、という点で有効です。

したがって、中々受け入れられない場合であっても、この模擬的な体験が生徒の成長にどう役立つのか、そこをうまく説明いただければ、と思います。これは私どもの責任ですが、そのようなところから一步一步進めているというのが、現状です。

様々な機関・団体との連携

小玉 藤盛さん、明推協が選管と連携していくとき、あるいは校長会や教委とつき合っていくときの留意点があれば、お聞かせください。

藤盛 まず、学校の担当教員、市町村の選管職員、明推協の委員など、関わっている方々をとにかく巻き込むことが大事だと思っています。ですから講座実施に際しては、来られるかどうかは別にして、できるだけ多くの機関にお声かけしています。また、何か企画をしたときは、一緒に入ってもらって情報交換をする、あらゆる機会を捉えて関わりを持つことがこれからは大変必要になると思っています。

それから、声を大にして言いたいのは、マンパワーの問題です。先ほど市町村選管の話をしてきましたが、県選管でも少ない職員数で常時・臨時啓発の全部を担っているわけで、講座実施のマンパワーに限界があり、それをいかに教委や学校と連携して打開していくのかを考えなければなりません。

小玉 主権者教育の出前授業などは選管や明推協が積極的に行ける分野だと思いますが、やはり学校の先生方が積極的に取り組むことで初めて生徒も得るものが大きくなっていくし、生徒のその後の生き方にも大きなインパクトを与えられるのです。学校の先生方がこの取り組みの前面に出ていただくことが、すごく重要です。

杉浦さんと樋口さん、こうすれば学校の教員ともしっかり一緒にやっていけるのでは、少し及び腰な学校を巻き込んでいけるのでは、などのア

注：毎年、文科省が主催をして全国の都道府県・政令市の各教科など担当の指導主事が集まり、文科省からの施策の説明や情報交換を行う会合。

ドバイスをいただければ。

杉浦 私が会員の模擬選挙推進ネットワークではブログを立ち上げていますので、そことコンタクトをとられると、頑張っている先生方とつながりができます。その先生方と共同の研究会とか、共同の教材開発を行って、それを各県の選管や明推協のHPに掲載して、例えば授業の教材としてダウンロードできるようにすると、うちの学校でもやりたいという先生が増えてくるのではと思います。

また、若者啓発団体が育ってきていますので、そういう学生団体と連携して出前講座を行っていけば、選管職員の負担軽減にもなりますし、生徒は大人が上から目線で「投票へ行けよ」と言うのは聞かないけれど、少しお兄さん・お姉さんの学生が言うことなら聞く傾向にあると思います。学生の力は大きいです。

もう1つ、選挙公報は読んでくれないので、明推協や選管に、もっとネットを使ってほしい。ネット空間で、候補者の政見を18歳がわかる内容にしてもらう。困難なことはわかっていますが、例えば漫画もオーケーみたいにしてもらうとか、そういう政治を身近なものにしていく努力をすると、若者は食いついてくるかなと思います。

樋口 学校に「今度、模擬投票をやりませんか」と話を持っていったら、恐らく「いやいや、カリキュラムがいっぱいだから」と言われるでしょう。確かに社会科の授業では入る余地がなかったりします。そうすると社会科以外の「総合的な学習」「特別活動」などを視野に入れてはどうでしょうか。社会科・公民科以外のところにいったときのメリットは、社会科系の先生方以外の先生方も意識を持たざるをえない、学校の管理職の意識も変わるのではと思います。

その際にただ「やりませんか」と言うだけでは、「もうすでに詰まっています」となります。学校との交渉の際は、例えば「この政治参加教育は実はキャリア教育の一環なんですよ」と言えば、その一言で先生方は随分楽になるのです。「今オファーを受けている教育はもうすでに学校でやっていること、それをさらに充実させるもの」という言い方をすると、「なるほど、それでは来てもらおうか」という話にもなってきます。場合

によっては、すでに税務教育を行うために税務署の方を呼んでいる場合に、同時に行っていたと、学校からすれば、一石二鳥ということにもなります。

このように方法は様々ありますが、学校すべてとなると実施する方も大変なマンパワーが必要ですし、学校現場もすべてを受け入れるのは大変なことです。ですから、優れた実践やノウハウをどう共有するかが大切です。ポータルサイトの作成や情報発信の得意な方・グループにこれらの情報処理をお願いする、このような連携も大切かと思います。

|| 模擬投票での「政治的中立性の確保」

藤盛 杉浦さん、模擬投票の際に実際の政党名に投票していましたが、学校内やPTAなどからの反応はいかがですか。

杉浦 2004年から模擬投票をやっていますが、私の授業へのクレームは一度もありません。生の政治を取り扱うことは非常に危険なことと感じるかもしれませんが、私たちはそれだけ意見が分かれた社会に生きているので、そういう社会の中で選びとっていくときに、特定の資料ではなくて、いろいろな媒体から情報を集め判断する、そういう準備や習慣を身につけるよう指導しておく必要があります。危ないからと言って取り上げないのではなく、意見の違うものは違うものとしてきちんと正確に伝えることが「政治的中立性の確保」だと思っています。

小玉 政治的リテラシーを涵養する際に争点をどう学ぶか。TPPや消費税などの政治の争点でやる方法もありますし、選挙時に合わせて行う模擬選挙となれば、当然実際の政党名が出てきて、その公約を読むということになります。

個人的には、例えば政党を学ぶとき、政党名を出さず憲法や政党助成法などのルールだけ学んでもあまり実感がわかないと思いますので、副読本などでちゃんとした政党名を出して学習する教育を行っていく必要があると思っています。

|| 学習指導要領の改訂

小玉 数年先に学習指導要領が全面改訂となり、

高校のカリキュラムに主権者教育が入ってくることが期待されます。この点について、杉浦さんからご意見があれば。また、樋口さんには、例えば自民党のマニフェストに「公共」科目の新設が盛り込まれていますが、そのことについてもお話してください。

杉浦 現場からすると指導要領は重いもので、それに従って授業をしなければいけないという意識があります。今、中高生の社会参画に向けた実践力の育成について、文科省が研究授業を行っており、本校も手を挙げてやっていますが、そういうものが指導要領に入ってくるとはとてもいいことだと思っています。逆に、上から目線で「国家の一員になれよ」みたいな形で「公共」が入ってくるとすれば、ちょっと違和感があります。

樋口 文科省が昨年度から行っている「社会参画に関わる事業」は、来年度は「課題解決に向けた主体的、協働的な学びの推進事業」として予算要求しています。学習指導要領改訂については、前述のとおりです。

「公共」についてですが、今回の諮問では「今後国民投票年齢が満18歳以上となることなどを踏まえ、国家・社会の責任ある形成者となるための教養と行動規範や、主体的に社会に参画し、自立して社会生活を営むために必要な力を実践的に身につけるための新たな科目などのあり方」と記されています。したがって、科目になるかどうかも含めて、これから議論が進むという状況です。近いうちに何らかの方向性が出て、それを踏まえて具体的な教科のあり方などの検討に入っていくというところですよ。

諮問文は、通常、抽象的な言葉が多いのですが、この部分については、「国民投票年齢」「満18歳以上」という具体的な文言が入っており、これは異例とも言えます。それだけ注目されていますし、当省としても重視している部分です。

その中で現場の先生方が一番気になさるのは、どのような科目になるかということもさることながら、どのような授業を行うことになり、どのような生徒を育てることになるのかということだと思います。その点については、何を教えるかに加えて、どのように学ぶか、という視点を重視する、というふうにうたわれています。主体的・

協働的な学び、いわゆるアクティブラーニングを初等・中等教育の全体で行っていかうというのが今回の諮問です。

大学入試が大きな変わり目のところで、日々の課題に追われている学校の先生方にとって、皆様のお力は非常にありがたいと考えています。文科省は今後、コーディネートやファシリテートなど、様々な役を果たしつつ、ぜひ皆さまと共に考えて連携をしていきたいと思っています。本日は大変勉強になりました。

会場との質疑応答

<質問> 山形県は平成15年から出前講座を行っており、26年度は公立高校48校中13校、大学3校で実施しました。先ほど文科省から、全国指導主事会の話がありましたが、それを受けて各指導主事が現場の教員に説明伝達するかと思います。要望ですが、その指導主事の皆さんに、ぜひ本日の参加者の思いを話していただき、我々が学校に出向いたときには講座を受けていただけることをお願いしたい。

(松浦 山形県明推協会会長)

樋口 学校関係者は本日参加されている方々など外部の方や社会の変化に対する情報に接する機会が少ないと思います。ですから、「今世の中はこんなに動いているんですよ」ということを様々な場で私が申し上げることはできるのかなと思っています。

<質問> 杉浦さんにお聞きします。政党のマニフェストに書かれた数字と生の数字は違うわけですが、それを実現していく各政党の力など、マニフェストの実現可能性について先生からフォローがあるのか、お聞きしたい。

(貝瀬 新潟県明推協会会長)

杉浦 各政党がどのような社会を目指しているのか、政党の綱領も提示しながら選べるようにしています。ただし、「マニフェストに書いてあることと現実が違うではないか」についての検証は、模擬投票ではできません。子供たちがこれから人生を生きていく中で、自分が選び取った政党がどうなっていったかということを検証してくれる、そういうきっかけづくりになれば、と思っています。

(文責：編集部)

情報 フラッシュ

若者目線でイベントを計画 「いなげ若者選挙プロジェクト」

千葉市稲毛区選管は、高校生や大学生を対象とした選挙啓発イベントを、毎年度開催しています。本年度は「若者の意見を啓発に反映させ、若者自身が啓発を行う」を基本コンセプトに、参加者が街頭啓発の企画を考え、実行するという内容で実施しました。

高校生1人、大学生8人、大学院生1人の計10人が参加した2月14日の会合でのグループワークは



「どのような啓発を行ったら若者が選挙に関心を持てるようになるか」をテーマに行われました。参加者は「模擬投票班」「啓発チラシ班」「呼び込み班」の3グループに分かれ、それぞれの班に課せられた目的を達成させるため、意見を出し合い、翌週実施の街頭啓発に臨みました。



2月21日、多くの家族連れなどでにぎわうショッピングモールで行われた街頭啓発は、「呼び込み班」が「給食のメニュー」をテーマとした模擬投票への参加を呼びかけ、「啓発チラシ班」がチラシの内容に説明を加えながら配布しました。模擬投票は誰でも気軽に参加できるよう、ボードに書かれた希望の給食メニューにシールを貼る形式で行ったため、多くの方が参加しました。また約300枚用意した啓発チラシもすべて配り終え、盛況のうちに終了しました。

エレクションをコレクション風に

名古屋市の若者啓発グループ「**青年選挙ボラン**

ティア」は、3月7日に「選挙フェスタ2015～名古屋エレクション(コレクション)～」を開催しました。



平成10年

に「青年選挙ボランティア」の募集を始めて以降、毎年度新規メンバーの募集を行い、「選挙フェスタ」や「新成人向けの講座」など参加者が選挙に親しみが持てるような企画を考えたり、当日の運営等を担っています。

本年度はファッション系専門学校生が候補者(デザイナー)および応援者(モデル)となり、候補者がデザイン・制作した服を、応援者が身にまとい、ランウェイを歩きながら一票を求めるという「ファッションショー」風の模擬投票としました。来場者はファッションを見比べて、またデザイナーの制作意図を熱心に聞き比べて、最も気に入った候補者(デザイナー)に投票しました。

各地で活躍が期待、学生などによる 選挙サポーター

・**岡山県選管**は、昨年12月の衆院選に引き続き、4月に行われる県議選に向けて若者選挙サポーターを新たに7人任命し、11人で活動していくことになりました。

3月16日に最初の活動として、若者がよく利用するレンタルビデオ店に県議選周知用ポスターを掲示したほか、サポーターにデザイン学部の学生がいることから、今回配布するクリアファイルなどの啓発グッズや「ご当地めいすいくん」のデザインを担当しました。



・**富山県選管**も、4月の県議選に向けて33人の選挙サポーターを任命しました。一昨年の知事選以

降、25年7月の参院選、26年12月の衆院選の際に県内の大学生を選挙サポーターに任命していますが、今回は当初の募集人数24人を上回る応募がありました。県内を3つの区域に分け、当該区域内の大型ショッピングセンターや大学、主要駅等で、「白バラ娘」とともに街頭啓発を行いました。

・**愛媛県松山市選管**は、多様な層への効果的な啓発を図ることを目的に「選挙クルー・プロジェクト」を企画しました。先に愛媛大学や松山大学の学生



で結成されている「選挙コンシェルジュ」が投票率向上への「船頭」役を担い、同じ目的を目指す者を

「船の乗員＝クルー」として募集しました。市内の学生サークルや、若者が所属しているNPO法人等若者向けの活動をしている団体のほか、18歳選挙権を見据え、高校の部活動などのクラブにも参加を呼びかけたところ、9団体(延べ220人)が応じました。その中には高校の放送部も含まれています。3月27日に認定式が行われ、4月の県議選では、投票参加の呼びかけ等を個々の団体で行いました。

・**鹿児島県鹿児島市選管**は、鹿児島大学に期日前投票所を設置することを契機に、同大の学生14人を若者に投票参加を呼びかける「選挙コンシェルジュ鹿児島」として委嘱しました。委嘱式は県議



選の告示日である4月3日に行われました。選挙期間中、市明推協とともに繁華街や同大で投票参加を呼びかけたり、期日前投票所の選挙事

務に携わりました。またメンバーの企画、出演、撮影による県議選PRのための啓発映像が、市内の大型ショッピングモール等で放映されました。

期日前投票所が設置される大学 4月1日現在

所在地	大学名	設置日(予定)
函館市	函館大学	市長・市議選4月24日(金)
弘前市	弘前大学	県議選4月8日(水)～10日(金) 市議選4月22日(水)～24日(金)
甲府市	山梨大学	県議選4月8日(水) 市議選4月21日(火)・22日(水)
豊中市	大阪大学	知事・府議選4月8日(水)・9日(木) 市長・市議選4月22日(水)・23日(木)
松山市	松山大学	県議選4月8日(水)～10日(金)
	愛媛大学	県議選4月8日(水)～10日(金)
高知市	高知大学	県議選4月9日(木)・10日(金) 市議選4月23日(木)・24日(金)
山口市	山口大学	県議選4月9日(木)
	山口県立大学	県議選4月10日(金)
福岡県飯塚市	近畿大学	知事・県議選4月8日(水) 市議選4月22日(水)
	九州工業大学	知事・県議選4月9日(木) 市議選4月23日(木)
鹿児島市	鹿児島大学	県議選4月8日(水)・9日(木)

4月の統一選で期日前投票所が設置される大学は表のとおりです。

18歳選挙権をテーマに模擬投票

4月の県議選、市長選に向け、岐阜県瑞穂市にある**朝日大学**法学部の学生が、若者の投票率を上げることを目的に「こぞって投票にいこまいプロジェクト」を立ち上げました。2月に1回目の会合を開き、以降、市選管委員や職員と意見交換なども行ってきました。

3月16日には同大の卒業生を対象に、選挙権年齢を「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げることへの賛否を問う模擬投票を実施しました。結果は賛成75票、反対54票、無効3票となりました。

県議選では、啓発チラシの作成や動画制作を行ったほか、奇しくも同時期に県内の関市で発足した若者啓発グループ「IKOMAIプロジェクト」と協働で活動しました。



地方創生の動き

～地域を元気にする処方箋～

東京農業大学教授・コミュニティプロデューサー 木村 俊昭



地域の現状と課題

今、全国の各地域では、少子高齢化、人口減少や人口流出、合併後の中山間地域の衰退など、諸課題が山積し、独自には解決できずにいる。なぜ、みんなで汗しても、地域は元気にならないのだろうか。今一度、ここでよく考えてみよう。

私たちは「できない理由」探しに時間をかけていないだろうか。自己分析やまち分析を十分にせず、心地いい仲間とだけ、ネットワーク構築をしていないだろうか。バラバラに構想・実現が行われていないか。地域一体となった実践となっているか。上から目線の「説得」によって物事が進められていないか。地域活性化のものさし（基準）を創り、つねに検証し構想・実現しているか。

安倍政権が重点政策に掲げる地方創生戦略と経済対策は、2015年に第一歩をスタートした。人口減少等に歯止めをかける目的で、目玉は新たな交付金だ。自治体による商品券・旅券の配布、灯油購入補助のほか、中小企業の底力を引き出し、首都圏以外でも職を得やすくし、都市から地方への人の流れを後押しする。

かつて、国は1990年代初めまでは、①高速道路等の整備開発、②その後の地方分権による地域振興を図るも、東京一極集中は進んだ。今回は3度目の試みだ。財政上でも、国が地域の元気創発を支援できる最後の機会だろう。

だからこそ、私はこれまでの実学・現場重視の視点から地域活性化を推進してきた実践家として力説したい。これまでの実践経験から、私は、地域活性化の基本は、①地域の産業・文化・歴史を徹底的に掘り起こし、研ぎ、地域から世界へ向け発信するキラリと光るまちづくり、②未来を担う子どもたちを地域で愛着心があるよう育むひとづくり、と33年前から考え、北海道はじめ全国の自治体で実現してきた。

今、自分たちはどんなまちに住みたいのか、次世代を担う子どもや若者に受け継ぎたいまちとはどんなまちなのか。地域が「部分・個別最適

に陥っていれば、急がず焦らず慌てず近道せずじっくり、けっして諦めず、「広聴」を重視し、「全体最適」することが重要といえよう。

本当に2040年までに自治体半分以上が「消滅」するのか？

安倍政権が重点政策に地方創生戦略と経済対策を掲げたワケは？ ひとつは、前記のワケ、地域にもう後はない。もうひとつは、「日本創成会議」の人口減少問題検討分科会（座長・増田寛也元総務大臣）の推計では、地方から大都市圏への人口流入や少子化の進行によって、約1,800の市区町村のうち896自治体が将来消滅するという提言であろう。あくまでも推計、「自治体消滅」は本当に起きるのだろうか。私が住む北海道は、2010年から30年間で20～39歳の女性人口の減少率順の消滅自治体ランキング50のうち13自治体が入っている。

現在、私は地域活性化のための講演・現地再生、創業塾などを実践中だ。そこで大切なのは、「ライフスタイル」の確立、ストーリー、こだわり、あるもの探しだ。まちには、「知り気づき」と「行動」がなければ何も変わらない。この提言発表は、知り気づきの機会になった。次は行動が重要だ。何かを批判しても何も変わらない、できない理由はいらない、何かを頼っても何も動かない。行政、経済団体、アクティブシニア、次世代を担う若者、女性などが、自分たちのこととして、真剣に議論し、「行動」するかに、まちの将来はかかっている。

「地域活性化のものさし（基準）」とは？

地域の諸課題が適正に達成されているのか、費用対効果を含め、検証が重要となる。その「知り気づき」が、新たな「行動」へと移る原動力だ。例えば、リーマンショックの前後で、市民1人当たりの所得、人口や若者流出、教育環境が、どの程度、変動したのかなど、調査・分析が重要である。そこで、「地域活性化のものさし（基準）」

が必要となる。

私は、全国の各地域、年間120カ所超や海外諸国を回り、主に農林水産業や製造業等の多くの現場の皆さんに接している。まちの主産業を十分に調査・分析のうえ、主産業の強化を図り、関連産業の起業創業の意欲を高め、地域間の産業連携、地域人財の養成と定着が重要と考え推進中だ。「部分・個別最適」な状態を「全体最適」「価値共創」「住民満足」「循環型社会の実現」「費用対効果」重視の思考で、①地域所得・売上げの向上、②地域人財の養成と定着のシステム化、③地域で汗する人を評価する仕組みづくり、④女性、若者、年配者の活躍する場づくりと支援体制、⑤まちの将来を見据えた新たな産業・文化おこしを構想・実現している。

まず、今、活性化モデルとなっているまち、自分や家族、知人の暮らすまちに照らし合せて、確認作業をしてみしてほしい。

◆ まちの常勤者の一体感がカギ！ リーダー・プロデューサーが重要！

今、地域では「先取り自治体」と「課題解決自治体」との差がはっきり見えてきた。「ないものねだり」から「あるものさがし」、住むまちの産業、歴史・文化を掘り起し、独自のストーリーを創り出し、個性のある「住みたくなる、お客様が来たくなる感動と感謝のまちづくり・ひとづくり」が求められている。全国の各地域は、今こそ、課題解決のみに追われる自治体から、地域のあり様を先取りする自治体、「できない」理由探しではなく「できる！」をいかに構想・実現するかが問われている。

地方創生戦略と経済対策では、自らのまちの地域資源を知り気づき、利活用する行動に移し、知識から「知恵」へ進化させよう。まちの主な産業（基幹産業）の活性化を図り、起業創業の機運を高め、農商工等の連携、6次産業化など、地元産業の関連づけをしよう。そのためにも、この機会に、まちで30～40年間程を常勤者として勤める青年会議所、商工会議所・商工会、農協・漁協、地域金融機関や行政職員、小中高校の教員などが、経験ノウハウを持ち寄り、まちの各種情報を共有し、「広聴」から一体感を持ち、活性化策を構想・実現することだ。

私は地域金融機関や小中高校の教員の参画

が、これからのまちのキーワードだと考えている。構想を継続・進化させるため、一部の地域の一部のひとの関わりから、より多くの広がりにするため、情報収集から、①情報共有、②役割分担（分業）、③事業構想力、④事業継承力、⑤事業構築力が求められる。特に、今、地域では、部分個別最適を「全体最適」「価値共創」などに推進するリーダー・プロデューサー役が求められている。

◆ 「産学官金公民」連携による 地域活性の人財養成がカギ！

地域経済の活性化には、行政、地域金融機関との連携や、大学、研究機関、経済団体等の連携がますます重要となってきた。商店街は個性や役割の再考が必要だし、地域の企業群は産業クラスター形成が将来の経済活性化を左右する。地域活性化政策の構想・実現には、「産学官金公民」の連携強化が欠かせない。

グローバル化に伴い、一村一品から、①一村逸品、②一村一強や、③地産地消、④地産外商、⑤互産互消、⑥外産外商の構想とその実現が重要である。行政と大学、地域金融機関等の連携協定を締結し、地域資源を活用した食品加工技術の普及、地域ブランド化、地域経済を担う人財養成や定着など、「地域内経済概況」や「わがまち白書」を作成のうえ、着実に実践し、発信することだ。最初から地域の目標設定を高く掲げず、今よりちょっと上を目指すことだ。豊かな地域づくりの構想・実現は、真のパートナーとブレインの協力を得て行うことだ。

今回が最後の機会、地方創生と知り気づき、超プラス思考で、自分と周りの皆さんのモチベーションを高め、超プラス思考で、「笑顔、感動と感謝のまちづくり・ひとづくり」、木村モデル「五感六育（食育・木育・遊育・知育・健育・職育）」を構想・実現し、地域からイノベーションを起こしましょう！

きむら としあき 1960年生まれ。84年小樽市入庁、産業港湾部副参事等を歴任。2006年から内閣官房企画官として地域再生策の策定等を、09年から農水省企画官として地域の担い手の養成等を担当。12年から現職。専門は地域ビジネス論。（一社）五感六育ファーム代表理事。著書に『自分たちの力でできる「まちおこし」』（実務教育出版、2011年）等、NHK『プロフェッショナル仕事の流儀』等に出演。

小中高一貫有権者教育プログラムの開発研究

第5回

有権者教育のためのワークショップ ティーチン岡山の試み

岡山大学大学院教育学研究科教授 桑原 敏典

有権者教育プログラム開発研究プロジェクトを遂行する一方で、その成果を社会に還元するために我々は若者の政治に対する関心を高めるためのワークショップを開催してきた。本連載も残すところあと2回となったので、我々のチームが、研究成果をいかに社会に対して還元してきたかということを報告していきたい。

有権者教育の実践の場として我々が活用したのが、「ティーチン岡山」である。「ティーチン岡山」とは、大学生と市民が地域社会の様々な課題について対等な立場で自由に語り合い、意見交換する場として2012年に発足した。岡山大学教育学部の社会科教育講座が中心となって運営し、いじめや体罰など身近な教育に関する話題から、原発や日韓関係など国全体に関わる問題などを取り上げてきた。その「ティーチン岡山」で、2013年の夏と2014年の冬に有権者教育のためのワークショップを行った。

ワークショップの構成は、前回の連載で紹介した「選挙」プログラムを参考にしながら、社会科教育講座の学生が考案した。ワークショップ開催にあたって大切にしたいことは、たんに投票に行くことを呼びかけるのではなく、ワークショップ参加者が政治を自分のこととして考えるようになるということであった。そのために描いたワークショップのストーリーは、地域の政治的な課題に気づかせ、その解決のための方法を自ら考え、政治に反映させる方法を提案させるというものであった。

■ 逆マニフェスト構想ワークショップ

2013年の夏は、第23回参議院議員選挙が予定されていた。それに向けて、第6回の「ティーチン岡山」を、「岡山のこの夏の参院選を考える！～知ることから始めよう～」というテ

マで6月に開催した。会場の岡山市内の公民館には、岡山大学の学生40人と、市民10人が集まった。参加者は5、6人のグループに分かれ、参院選の争点になるだろうと予想した憲法改正問題や道州制問題について意見交換をした。

しかし、話し合っているだけでは世の中は変わらない。そこで、ファシリテーターが各グループに提示した課題は、将来の岡山をどのようなまちにしたいかを考えたうえで、候補者に対して逆マニフェストを提案してみようというものだった。逆マニフェストという手法は、すでに各地のイベントで若者の政治参加を呼びかける手法として取り入れられていた。それを、地域の課題解決と組み合わせ「ティーチン岡山」に組み入れさせてもらった。

グループから提案されたキャッチフレーズと逆マニフェストの内容には、例えば次のようなものがあつた。

- ・「Welcomeな岡山」：瀬戸内海を活かした海上交通の整備、観光地の整備、岡山に日本の首都を！
- ・「引越してきたい岡山」：経済、福祉、交通の格差を是正する地方への投資の拡充を！
- ・「住民中心の岡山」：住民への情報開示の徹底と社会保障の充実を！

グループからの提案をまとめて、ファシリテーターらが瀬戸内海の海上交通整備や路面電車の環状化、駐輪場の増設など交通網の整備にかかわることや、大型テーマパークの建設など観光事業にかかわることを逆マニフェストとして候補者に送った。一部の候補者からは丁寧な回答をいただいた。

この取り組みについては、後日、地元紙に取り上げていただいたり、明るい選挙推進協会主催の「若者リーダーフォーラム」で報告させて

いただいたりするなど、一定の反響を得ることができた。選挙権を持っていたとしても投票をしたことがないという大学生も少なくない中、一定の成果を得ることができたのではないかな。

■ 模擬投票ワークショップ

有権者教育プログラム開発研究プロジェクトは、2011年度から2013年度までの3年間の取り組みであった。その集大成として、2014年2月に、松山市において地元の選挙管理委員会の方々の支援も得てワークショップ（「ティーチン松山」）を行った。

今回は、愛媛大学と岡山大学の学生が一緒にワークショップに取り組んだ。このワークショップでは、模擬投票を活動の中心においた。模擬投票を取り入れたプログラムでは、体験だけに終わらせないということが重要だ。そこで、今回は、ワークショップ開催の直前に行われた2014年の都知事選挙の振り返りから学習をスタートさせた。都知事選の低投票率の原因の一つを候補者と有権者の問題意識のずれと捉え、自分たちの理想を実現するための重要な選挙において、与えられた選択肢の中で投票するだけでなく、自ら理想の候補者を構想するという活動に取り組んだ。

活動は、道州制が導入され、新しく中四国州ができると想定し、その州知事選が行われると仮定して行った。参加者を7つのグループに分けて、4グループに自分たちの理想とする州知事立候補者を考える政党という役割を与え、3グループにはそれらの候補者に要求を突き付ける労働組合、経営者団体、環境保護団体という役割を与えた。そして、それぞれのグループごとに自分たちの主張をまとめさせるグループ活動を行った後に、各候補の主張と団体の要求を聞いたうえで模擬投票を行った。今回はグループ分けにも知恵をしぼった。事前に、参加者に対して中四国地方が抱えている2つの課題についてのアンケート調査を行った。その2つの課題とは、原子力発電と瀬戸内の自然保護である。原発の維持か廃止か、瀬戸内の自然保護か開発かという2つの課題について意思を尋ね、同じ考えのものが集まるグループ分けを行っ

た。これによって、参加者はグループワークを通して、自分自身の考え方を見直すことができるようになる考えた。

こうして出来上がった各グループは、資料として配布された新聞の記事などを参考にしながら約1時間程度の話し合いの後に、次のような要望や主張を発表した。

- ・労働組合グループ：四国と九州を結ぶ橋や四国新幹線の建設などの公共事業によって雇用を拡大してほしい。
- ・経営者団体グループ：交通網の整備によって企業や観光客を集める努力をしてほしい。
- ・環境保護団体グループ：原発を廃止し跡地をテーマパークなどに活用してほしい。
- ・政党グループA（原発維持・環境保護派）：原発への依存度を徐々に減らしクリーンな瀬戸内のイメージをブランド化。住みよく後世に誇ることができる中四国を。
- ・政党グループB（原発撤廃・環境保護派）：太陽光発電などクリーンなイメージをアピール。農業を活かした新たな観光を発信。
- ・政党グループC（原発維持・開発推進派）：雇用を拡大し、中四国のブランド力を生かした地域づくりを。
- ・政党グループD（原発撤廃・開発推進派）：原発に代わるエネルギーの開発と工業化の促進。企業の積極的な誘致。

以上の主張を聞いたうえで、参加者全員で模擬投票を行った。

2つの大学の学生が一緒になって地域の課題について考えることは、参加した大学生にとって新鮮な体験であったと思われる。ただ、それぞれのグループの主張について意見を述べ、互いに吟味しあう時間を設けなかったため、主張がやや現実味に欠ける理念的なものとなってしまった点は否定できない。ワークショップの効果を高めるためには、公約の実現可能性や効果について議論する時間だ。とはいえ、自分たちで将来の地域のあり方を考え、その理想に近づくための候補者をつくり出し選ぶという活動は、政治参加への意欲の喚起にはつながったのではないかな。このワークショップの様子も、後日、地元紙で高く評価していただいた。

明るい選挙推進優良活動表彰は、明るい選挙の推進活動の中から他の模範とするにふさわしい活動を表彰して、その活動が拡充することを目的としています。平成26年度は、明るい選挙推進協会内に設置した選考委員会（学識経験者9人で構成）における選考の結果、5団体が優良活動賞に、1団体が優良活動奨励賞に選ばれ、2月25日に開催された明るい選挙推進協会の代表者会議において表彰式が行われました。以下、受賞団体の活動概要をご紹介します。

●優良活動賞

昼飯Talk ニュース

Create Future山梨（山梨県）

平成25年に山梨大学、山梨県立大学などの学生で結成され、現在の会員数は8人。「若者と社会をつなぐ」をテーマに、若年層の社会への関心を高める活動を主に甲府市内で行っている。

結成のきっかけは、同世代の若者たちの社会の諸課題に対する関心が薄いこと、また選挙の投票率があまりにも低いことに危機感を抱いたことによる。活動を通じて、一人ひとりが、社会の一構成員としての自覚を持ち、政治や各種の情報などのリテラシーを身に付け、将来に責任を持てるようになることを目指している。

①「昼飯Talkニュース」

毎週水曜日、大学の学食で、昼食を食べながら参加者が持ち寄った朝刊の見出しやニュースのラインナップを眺めながら、参加者の興味や関心のあるものを中心に意見交換を行っている。

参加者の募集などは団体のFacebookを通じて行っており、これまでに30回以上開催し、延べ300人以上の学生が参加した。各回の模様はFacebookや、不定期ながら地元紙にも掲載されている。

学内のみの活動に終わらせず、学外にも活動の輪を広げようと、中心街の各所でも展開している。

②「みんなのKataruba」

月に一度夕方から、県立図書館で、ひとつの社会問題（テーマなど）を選び、みんなでディスカッション（勉強会）をしている。参加者は事前にテーマなどに関する資料を読み込んだ上でグループワークなどに臨み、問題点などの共有を図った上で、講師を交えた議論を行っている。「昼飯Talkニュー

ス」が各課題の包括的な関心を喚起するのに対し、この企画は各課題に対する理解を深め、時間をかけて議論する場としている。これまで13回実施し、延べ200人以上の学生が参加した。

③イベントの企画・実施

・第47回総選挙時に、「みんなで考える解散総選挙」と題したイベントを企画し、県内の候補者の公約を比較したり、「重視したい政策」をテーマに討論を行った。

・県外で活動する若者啓発団体の代表などを招いて、2月12日に「若者と選挙」をテーマにフォーラムを開催した。それぞれの活動内容を発表し、その後参加者との意見交換を行った。

④選管との連携

メンバーが甲府市選管に、一緒に啓発をすることができないかと持ちかけたことがきっかけとなり、市選管と連携して啓発資材（学生の選挙に対する意見などが掲載されたクリアファイル）を作成、成人式で配布した。

⑤大学構内への期日前投票所の設置の働きかけ

松山大学に設置された期日前投票所での20歳代前半の投票者が、同年代の全体の投票率を向上させたことを受け、メンバーが通う山梨大学にも設置できないか、甲府市選管や大学当局に働きかけた。



また設置に向けて提言書も作成し、大学の理事に直訴したところ、大学側も設置に向けて前向きに動き出し、4月の県議選での大学構内への設置が決まった。

⑥活動する上で工夫している点等

・若者の参加を促すため、大学近隣の店などに企画のポスターの掲示、学内での告知、学食前での

ビラ配りを行っている。

・イベントに「学生独自のおもしろい視点」を取り入れるため、運営メンバー以外の学生にも声をかけ、事前ミーティングに参加してもらっている。

・参加できなかった人向けに、イベントの最中に、写真付きでFacebookに、簡単な途中経過を載せている。また、資料などもあわせて掲載している。

上越市明るい選挙推進協議会（新潟県）

昭和46年に設立。平成17年の市町村合併を機に、市域全体に活動を広げるため、市内のサークルや町内会など各種団体から推薦された方で構成している。現在の会員数は57人。従来の啓発物品の配布などの啓発活動から脱し、26年度から地域で活躍する「市民の力」を借りて、未来の有権者を対象とした啓発活動に取り組むこととした。

①明るい選挙啓発ポスター作成の集い

啓発ポスターの応募数が県下最低クラスとなったことを受け、夏休み期間中に、元中学や高校の先生、絵画教室の先生、デザイン会社の方を講師に迎え「明るい選挙啓発ポスター作成の集い」を市内4会場で開催した。ポスターを描く前には明推協委員が「どうして政治や選挙が必要か」などの話をした。

結果、26年度の応募数は、前年度の43点から110点に増加した。また応募作品を展示することとし、合併前の旧14市町村（14会場）で実施した。

②明るい選挙啓発標語の募集

明推協会長の発案により、気軽に応募できる選挙啓発標語（字数は20字程度）の募集を26年度から始めた。実施に際しては、啓発ポスターの募集と併せて地域の皆さんに学校を訪問してもらった。初年度ということで参加校は5校にとどまったが、175点の力作が寄せられた。応募作品の審査には明

推協委員も参加した。

③市内最低投票区でチラシ配布

これまでイベントやショ

ッピングセンターなどで不特定多数の人に対し、啓発チラシなどを配布していたが、26年度は投票率が最低の投票区を対象に、当該投票区の住民に直接訴え、危機感を共有してもらうこととした。手始めに若い有権者の多い小学校の保護者をターゲットに、投票所となる小学校で開かれた「文化祭」に出向き、当該投票区の投票率が低いことを示す表やグラフを掲出した。また4月の統一選や期日前投票の周知を図るチラシを啓発物品とともに配布した。

④その他

・毎年、明推協委員の研修の一環として、市議会を傍聴している。

・投票率の低下が顕著な若者に対し、市内2大学の学園祭で啓発活動を行っている。

・新成人に対し、20歳のバースデーカードと選挙啓発冊子を自宅へ郵送している。



ポスター作成の集い

長岡京市明るい選挙推進協議会青年部会（京都府）

投票率の低い若年層への啓発について話し合う中で「若い人の気持ちは若い人にしかわからん」との委員の発言がきっかけとなり、若年層を明推協に参画させることとなった。

市の広報誌やHPを通じて「青年委員」の参加を呼びかけ、平成24年度に1人、25年度に4人の学生から応募があった。26年度には青年委員が9人

となったことから、青年委員だけで選挙啓発活動の企画検討を行う場として「青年部会」を新たに立上げ、月1～2回の企画会議を行うこととした。政治やまちづくりへの関心が薄い若年層世代に、どのような情報発信を行っていくか、話し合いを重ねながら、事業の企画、検討を行い、深化を図ってきた。その結果、これまでになかった目線での啓発活動が

提案され、新たな事業が実現した。

26年度在籍の青年委員の大半が大学4年生であったため、次年度以降の人材確保に努めてきたが、新たに数名が加わることで、心機一転、各種の事業に取り組むこととしている。

①Facebookページの開設

青年部会で最初に検討したのは、情報の発信方法であった。これまでの啓発活動について「例えば単発的な街頭での啓発活動のみでは、こちらからのメッセージのすべては伝わらない」ことを問題点とし、これを踏まえて街頭啓発を「選挙について興味を持ってもらうためのきっかけづくり」と新たに位置づけた。街頭啓発で選挙について興味や関心を持ってくれた人に検索してもらう仕組みづくりと、検索したことによって知りたかった情報が得られるようなコンテンツづくりが必要と考えた。そこで20歳代に向けての情報発信手段としてFacebookを開設した。

Facebookページでは、これまでの活動内容のすべてを掲載するとともに、各種の啓発事業とも連携し、検索した人の興味の受け皿となること、また情報が拡散することによる二次的な啓発効果を得ることも目指して、運営を行っている。

②メッセージボード撮影企画

Facebookのコンテンツとして、「こんなすてきな長岡京市にしたい」をテーマに、用意しためいすいくん型のボードに自由にメッセージを書いてもらい、それを写真に撮影し、掲載した。これまでに延べ43人の協力を得、1,900人以上の閲覧があった。

③恩師からのビデオメッセージ

成人式会場で、パンフレットの配布やアンケートなどを行っていたが、なかなか耳を傾けてもらえないので、26年度は中学生時代の先生からのビデオ

メッセージを放映した。先生方に大人としての責任について、また選挙について触れていただきながら1分程度のメッセージを話してもらい、それを青年部会で撮影し編集作業を行った。



CM撮影風景

④選挙CMの制作

自分の投票所を確認してもらうことを狙いとした「もしも投票所が富士山頂だったら」、選挙権行使の大切さを考えてもらう「もしも選挙権が売買できたら」の2本の選挙CMを制作した。撮影に要する小道具の作成、出演、撮影、編集まですべて青年部会で行った。完成後は、庁内の電子掲示板やFacebook、動画サイトYoutubeなどに配信するなど周知に努めた。

⑤出前授業への協力

市内の小学6年生を対象に市選管と明推協が行っている出前授業に協力している。講師は、内容ごとに選管職員と青年委員で担当し、市のマスコットキャラクターやめいすいくんの着ぐるみを登場させるなど、印象に残る授業を目指している。

最近の授業では、青年委員が候補者役となり、候補者の公約を聞いてから投票を行う模擬選挙や、まちづくりゲームを取り入れるなど、アンケートでの児童の反応を見ながら改良を重ねている。直近では3月13日に実施し、模擬投票のほか、選挙クイズも行った。

京都市右京区学生選挙サポーター（京都府）

右京区が地域活性化のために、区内の大学と結んでいる「右京区大学地域に関する連携協定」に加盟の7大学（京都外国語大学・同短期大学、京都光華女子大学・同短期大学部、京都嵯峨芸術大学・同短期大学部、花園大学）と立命館大学の学生によって、若年層の投票率向上などを目的に、平成23年度に設立された。会員数は27人、各選挙での啓発活動や小学校での出前授業などを行っている。

①選挙出前授業

小学6年生を対象に、選挙啓発出前授業をサポーター主導で実施している。本年も2月9日、10日、18日及び20日と、区内の4つの小学校で実施した。小学6年生を対象としているのは選挙について学習している学年であることに加え、保護者の大半が投票率の特に低い20歳代後半～30歳代である点に着目したからである



選挙出前授業

授業内容はサポーターが考え、児童が選挙に興味・関心が持てるよう、またわかりやすく考えられるよう「選挙劇」としており、劇の途中に投票手順な

どの解説を含めた模擬投票を行っている。選挙が身近なものであることを意識させ、候補者をどう選ぶべきかについても考えさせる内容としている。

開票後にはサポーターも交えたグループワークを行い、児童からの質問に答えるなど交流を図っている。最後に、選挙にとって大事な3つのこと、「選挙に行く」「候補者のことをきちんと知って投票する」「人の意見に流されない、自分の意見を持つ」を紹介するとともに、児童の親世代があまり選挙に行かない世代であることをグラフで視覚的に伝え、「今回学んだことを親に話してほしい」という内容で締めくくっている。

児童から「難しいイメージが変わった」「選挙に

行こうと思った」などの感想を得ている。一方、教師側からは、生徒が選挙への興味を持つきっかけとなったが、専門的な知識や劇の内容をもっと現実的なものにすべきとの意見もいただいている。これらの意見を参考に、改善に取り組むこととしている。

②イベントでの模擬投票

26年度は区民ふれあいフェスティバルにおいて、「どのブースの料理が最もおいしいか」をテーマにした「ご当地B級グルメ模擬投票」を実際の選挙器具を用い行った。また、サポーターが考案した右京区のご当地めいすいくんを選ぶ模擬投票も併せて行い、多くの参加を得た。結果発表の司会や模擬投票の意義の紹介はサポーターが行った。

③山間部小規模施設視察

17年に右京区と合併した京北は、高齢者が多く、投票所まで非常に遠い家屋もある地域でありながら、投票率は他の地域よりも高いことに疑問を持ち、同地域の投票所3カ所への視察を行った。同地域の方々に話を伺い、投票日には近所の人同士が声をかけ合って投票所へ行く、冬は雪が多く積もるため、交通手段である車の通行のために道中を雪かきするなど、地域住民相互の努力が投票率に結びついていることを学んだ。

広島県明るい選挙推進協議会

昭和35年に設立され、関係団体の代表者および学識経験者などで構成されている。現在の会員数は74人。

①実践委員制度

昭和39年から県明推協に特定の地区（市町単位）を担当する実践委員制度を設けている。現在31人の実践委員が地区内の市区町明推協を訪問し、組織体制の確立や効果的な事業運営に対する指導・助言、各種団体との連携への支援を行うとともに、話し合い活動などの講師、助言者も務めている。こうした実践委員の活動を支援するため、毎年2～3回実践委員相互の情報交換を図るとともに、選挙制度などの改正状況などを周知する会を設けている。

②選挙出前講座の実施、校種に応じたテキストの作成

平成19年度に小学校1校、中学校2校で選挙出前講座を実施し、以来、毎年度5～16件実施している。22年度には、県明推協と県選管の協働により、

小学校版および中学校版の選挙出前講座テキストを作成し、市町明推協（選管）などに配布した。これをうけ、23年度からは、市町明推協（選管）・実践委員においても、選挙出前講座が実施されるようになった。25年度までの累計で、県主体で39件、市町明推協（選管）・実践委員主体で24件、合計63件の選挙出前講座を実施している。

25年6月の「憲法改正国民投票法」の改正をうけ、高校用の出前講座テキストを、明推協会長や実践委員（元校長、出前講座経験者）などを中心に作成した。さらに、図表を中心とした概要版も作成し、スライドを使った解説が可能となった。これにより、小学校から高校までの校種に応じたテキストが完成した。

③明るい選挙推進月間における重点的な啓発活動

10月14日が「トーヒョー」と読めることから、この日を含む10月を「明るい選挙推進月間」と定め、毎年、重点的に啓発活動を行っている。



ご当地ダンス

県内の大学生との意見交換で、若年層の選挙や投票への関心が低い原因として、「自分が1票を投じて世の中は変わらぬ」という意見が多く出された。そのため啓発活動では

「参加型の啓発」をキーワードに、自らの行動で社会の変化を実感でき、選挙の行動（投票）につながる活動を目指している。これを踏まえ、25年度

に行われた知事選時の啓発では、県内13市町に在住の方々が参加した「ご当地ダンス」を展開した。また「ご当地ダンス総選挙」としてイベント会場で模擬投票も行い、来場者に知事選をPRした。26年度は4月の統一選用のキャッチコピーを、当該推進月間を募集期間として行った。最優秀賞作品は、臨時啓発用のポスターやテレビCMなど様々な選挙啓発事業に活用することとしている。

④その他

選挙時は、県明推協委員、実践委員、選管事務局職員が、投票参加を呼びかける街頭啓発を行っている。

●優良活動奨励賞

新発田市明るい選挙推進協議会（新潟県）

昭和36年に発足。平成6年10月に、さらに活発な活動の展開を図るため、総務・啓発・広報・研修の4部会を設けた。現在、この運動に賛同していただいた方30人で構成されていて、あて職の推進員はいない。

①明るい選挙推進「市民書初大会」

成人、高校生、中学生、小学生高学年、小学生低学年および園児などの6部門を設け、毎年度実施しており、26年度で40回目を迎えた。書初めの課題や募集要項の決定および入選作品の審査は、啓発部会正副部会長や地元の書家、選管委員が行っている。

一時応募作品が減少したが、明推協会長などが学校に直接出向いて依頼したことにより、近年は1,000点以上の応募となっている。入選作品などの展示会の準備などは啓発部会で実施し、例年約600人が来場している。

②成人おめでとうカードの送付

選挙人名簿に登録された新有権者全員に、「20歳を迎えた方へ、あなたの1票を大切に」のメッセージが書かれた「成人おめでとうカード」と「新発田市の紹介や生まれた頃の出来事を掲載したチラシ」を送付している。25年度は、1,014人に送付した。

③明るい選挙推進だよりの発行

7年に創刊以降、毎年度発行し、市内全世帯に配布するとともに、市のHPへも掲載している。紙面には「年代別」「投票所別」の投票率や選挙制度

などの解説を掲載するとともに、明推協の活動内容も紹介している。レイアウト、掲載記事および写真選定の検討などは、広報部会で行っている。

④研修会

研修部会が中心となり内容などを固めている。これまでに時事講演会や先進地視察などを実施してきた。25年度からは、選挙に関する理解を深めるため、選管委員長と事務局職員が講師となり、「選挙制度」や「インターネット選挙運動」などについて、26年度は「三不運動」についての講演を実施した。

⑤若者への啓発活動

大学学園祭の会場において、明推協ののぼり旗を設置し、研修部会と啓発部会の推進員がハッピーを着て、若者向け啓発冊子や選挙制度（期日前投票・不在者投票）などのチラシを配布し、選挙参加の呼びかけを行っている。

⑥議会傍聴

市政・県政への関心を深め、議員の活動を知るため、毎年実施。25年度は新発田市議会9月定例会と新潟県議会12月定例会の本会議を傍聴した。延べ38人が参加した。



書初大会審査

名言の舞台

カール・ハインリヒ・マルクス

1818～1883年



歴史は繰り返す 一度目は悲劇、二度目は茶番として

マルクスは19世紀の哲学者、経済学者、そして革命家である。その著『資本論』は資本主義経済に内包される問題点や矛盾を指摘し、革命を経て共産主義体制に移行すると論じた。また、その時代における経済構造が同時代の意識を規定するとした「唯物史観」を提唱した。一方でマルクスは、当時のフランス政治の分析を行っている。今号の「名言」は、上述のフランス政治分析の一つ『ルイ・ボナパルトのブリュメール18日』(1852年)冒頭の言葉である。

「世界史上の有名人物は二度現れるとヘーゲルは書いた。だが、ヘーゲルは次の言葉を付け加える事を忘れていた。一度目は悲劇として、二度目は茶番として、と」

ナポレオン・ボナパルト(ナポレオン1世)死後の1848年、甥のルイ・ナポレオン(ルイ・ボナパルト)は大統領に当選した。その後、1852年にはクーデターで議회를解散させると、国民投票を

経て、自らナポレオン3世と称して第2帝政を布いた。しかし第2帝政はわずか17年で終焉を迎えた。

マルクスの眼には、“二度目の有名人物”ルイ・ナポレオンは革命運動を強権的、権威主義的に抑圧した人物として映った。たとえ国民投票を経ても、しょせんは伯父であるナポレオンの名声を利用した“茶番”に過ぎないとして、厳しい批判を展開した。

ポピュリスティックな主張を掲げ、大衆から熱狂的な支持を得た指導者や政党が、程なく馬脚を現わし、混乱と怒号の中で退場していった例は、ルイ・ナポレオンにとどまらず枚挙に暇がない。歴史の“悲劇”に学ばない限り、何度となく“茶番”は繰り返される。いま、われわれの目前に展開する人物や出来事さえも、実は“茶番”そのものなのかもしれない。

(森 正・愛知学院大学教授)

マルクスの生きた時代

	1818	24	35	41	43	44	48	52	59	64	67	75	83	
		ユダヤ教からプロテスタントに 改宗 プロイセン王国に生まれる	フランス・七月革命(30)	ボン大学に入学	四世が即位(40) プロイセン国王にヴィルヘルム	結婚者イエーニと結婚 取得	イエーナ大学で哲学博士号を 生涯の最も近いパートナーに エンゲルスと『聖家族』を共著	『共産党宣言』(共産主義者 同盟綱領)を著す	『ルイ・ボナパルトのブリュメール 18日』出版 領に当選(48) 革命ルイ・ナポレオン、大統 フランス二月革命、ドイツ三月 同盟綱領)を著す	ルイ・ナポレオン、皇帝に(52) 『経済学批判』出版	ビスマルク、プロイセン首相に (62)	第インタナショナルの委員に	『資本論』第巻刊行 パリコミューン(71)	『ゴータ綱領批判』を著す 死去
マルクス・ヨーロッパ														
日本		異国船打払令(25)	大塩平八郎の乱(37)			天保の改革(41) 43			安政の大獄(58) 59 日米和親条約(54)		明治維新(68)	廃藩置県(71)	国会開設の詔(81)	

イスラエル総選挙



選挙結果と中東情勢

中東情勢に大きな影響を与えるイスラエルの総選挙(一院制)が3月17日に行われ、事前の予想に反し、ネタニヤフ首相の率いる右派政党「リクード」が第1党となりました。2013年に行われた総選挙から2年足らず。今回の解散は、パレスチナ和平問題やイスラエルをユダヤ人国家と定める法案をめぐる連立政権内の亀裂が広がり、ネタニヤフ首相が総選挙により政権基盤の立て直しを図った、とされています。

選挙結果は、定数120議席中、リクードが30、中道左派の統一会派「シオニスト・ユニオン」が24を獲得、左派のアラブ統一会派が14と続いています。ただ、右派の「ユダヤの家」「イスラエル我が家」はリクードの増加分とほぼ同数の議席を減らしており、

あり、ネタニヤフ氏は「アラブ系住民が集団で投票に向かっている」と訴える動画を投稿し、ユダヤ系住民の不安を煽り、リクードへの投票を呼びかけましたが、総選挙後にネタニヤフ氏が謝罪しました。

なお、イスラエル総人口802万人のうち、ユダヤ人が604万人(75.3%)、アラブ人が166万人(20.7%)、その他32万人(4.0%)となっています(2013年データ)。

今後は、大統領が各党の代表と協議し、過半数を確保し連立をまとめる可能性が高い党首に組閣を要請することになりますが、リブリン大統領は、3月25日、ネタニヤフ氏に組閣を要請しました。組閣期限は6週間です。

ネタニヤフ氏は、アメリカが進めるパレスチナ和平交渉やイランとの核協議に反対しており、イスラエルの最大の支援国・アメリカとの間に溝が広がる可能性が指摘されています。

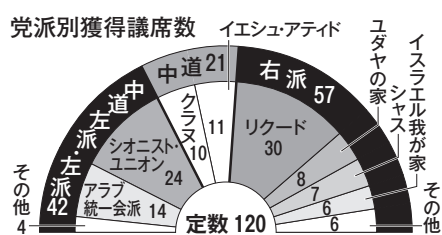
政治体制

イスラエルは不文憲法国家で、国家の政治システムを規定した「基本法」は通常法律と同じ手続で改正することができます。

＜国会＞ 議員の任期は4年、全国を1選挙区とする拘束名簿式比例代表選挙により選出されます。このような選挙制度のため多数の政党が存在し、イスラエルの政府は、これまででもつねに複数の政党による連立政権により運営されてきました。このため2014年に、最低得票率を2%以上から3.25%以上とする改正がなされました。

＜大統領＞ 国会により選出され任期は7年、再選は禁止されています。イスラエル国民であれば立候補ができます。権限は儀礼的性格が強く、新国会の開会宣言、国会が採択・批准した法・条約の署名、大使の任命などです。

＜首相＞ 議院内閣制を採り、首相は国会で選出されます。小党乱立による政局の不安定を打開するため、1996年に首相公選制が導入されました。しかし、国民は首相と国会議員を選ぶ2票を異なる党派に投票し、小党分立は解消しませんでした。しかも、国会に内閣不信任決議の権限を与えたため、導入目的に反して政局はさらに不安定となり、わずか5年後の2001年に廃止されました。



右派・中道・左派のバランスは大きく変わっていません。

投票率は最近では最も高い71.8%(有権者約588万人)。選挙

権は18歳以上、被選挙権は21歳以上。投票日は休日となり、受刑者などにも投票権が与えられます。

リクード勝利の背景には、選挙前に苦戦が予想されたため、強硬な外交政策が国の安全保障には必要であると訴え、選挙最終盤にはネタニヤフ氏「私が首相なら、パレスチナ国家は樹立されない」とまで発言して、保守層の支持拡大を図った結果とされています(この発言は選挙後に修正しました)。一方、シオニスト・ユニオンは、現政権の経済停滞や住宅や物価高騰などを批判し、外交面ではパレスチナとの和平交渉の再開やアメリカとの関係修復を訴えていました。

注目されるのが、アラブ系、ユダヤ系の左派政党、パレスチナ民族主義者などが手を組んだ「アラブ統一会派」で、第3勢力の地位を獲得しました。この会派が新たに結成された理由は、今回の総選挙から議席が得られる最低得票率が3.25%以上となり、小政党のままだと議席を得られない可能性があったため、とされています。アラブ統一会派の躍進の背景には、アラブ系住民の投票率が上昇したことが

■「選挙はマナーだ！」キャンペーン

協会では、総務省に協力して、3月20日から「選挙はマナーだ！」キャンペーンを行っています。若者をメインに幅広い世代の方々の政治や選挙への関心を高めることをねらいとして、以下の事業を展開しています。

①アニメ「鷹の爪団」とのコラボ企画



鷹の爪団のキャラクターと選挙のめいすいくんがコラボレーションした、オリジナルネット動画の公開、缶バッジやクリアファイル等の啓発グッズの配布を行いました。配布には、昨年12月に結成した全国の若者啓発グループの連携組織である若者選挙ネットワークのメンバーも協力してくれています。

②“投票をカッコよくする100のアイデア”共創ワークショップ

若者選挙ネットワークのメンバーや学生等約50人が参加し、若者が投票に行くことはカッコいいと思えるようなキャッチコピーを考えるワークショップを、3月25日に東京大学で開催しました。選挙に対する印象や若者が選挙に行かない理由等を話し合うワールドカフェ、ゲストスピーチ、既存のキャッチコピーを「若者を動かす言葉・動かさない言葉」に分け共通点を探すワーク、アイデアを出し合うブレインストーミングを行い、最後に各自で考えたキャッチコピーを発表、参加者全員の投票によって優秀作品を選びました。最優秀コピーは「面倒だから行かなかった。後で面倒なことになった」。これを含め上位のキャッチコピーは、ネット上で発信していく予定です。

■全国フォーラム開催

2月25～26日に東京都千代田区で、総務省との共催で全国フォーラムを開催し、都道府県・指定都市・市区町村の明るい選挙推進協議会と選挙管理委員会、

教育関係者や一般の方など約380人に参加していただきました。

1日目は、「18歳選挙権の実現に備えて」をテーマに講演や事例発表、シンポジウムを行いました。概要を今号の特集で紹介しています。2日目は、東京大学大学院情報学環の前田幸男准教授の講演「第47回衆議院議員総選挙の検証」と、愛知県、広島県、高知県、京都府長岡京市選管からの選挙時の啓発等についての事例発表を行い、こちらも大変好評でした。

■明るい選挙啓発ポスターコンクール(27年度)

小中高校生を募集対象とするポスターコンクールを、都道府県選挙管理委員会連合会、都道府県および市区町村選管との共催、文部科学省、総務省、全国教育委員会の後援により実施します。募集期間は5月11日から9月11日までです。募集要項と、ポスター作成にあたってのヒントを掲載したパンフレットを、4月初旬に全国の選管あてに送付しております。パンフレットは協会ウェブサイトにも掲載しています。

■市区町村明推協研修会等開催支援事業

市区町村明推協の常時啓発活動を支援するため、市区町村明推協等が講師等を招聘して研修会等を開催する場合に要する講師の謝金等について、1団体あたり15万円を限度に助成します。昨年度より助成対象事業が広がっております。詳しくは協会ウェブサイトをご覧ください。

表紙ポスターの紹介

◆平成26年度明るい選挙啓発ポスターコンクール
文部科学大臣・総務大臣賞作品

木下 葉月さん 宮崎県宮崎市立大塚小学校3年生(受賞当時)

東良 雅人 文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官

「わたしはせんきょに行きたい」というキャッチフレーズと描かれた主人公の雰囲気がよく合っています。主人公の高く手を上げた姿から明るい選挙を目指す力強い思いが見る人に伝わってきます。

編集後記

●特集は、18歳選挙権をテーマに当協会が開催したフォーラムの報告です。基調講演の小玉東大教授の専門は教育哲学・教育思想で、シティズンシップ教育にも造詣深く、総務省主催の「常時啓発事業のあり方等研究会」委員も務められました。事例報告は、選挙管理委員会・明るい選挙推進協議会が、高校で行う選挙出前授業についてです。模擬投票などを内容とするものですが、小中に比べて高校での実施が少ないのが課題です。パネリストの樋口教科調査官は、文部科学省において高校公民科を担当されています。杉浦立命館宇治中高教諭は、多様な参加型学習を実践されています。藤盛秋田県明推協会長は県選挙管理委員も兼ね、高校での出前授業拡大に取り組んでおられます。

●木村東京農大教授の寄稿に、「アクティブシニア、若者、女性などが自分たちのこととして議論し行動するかにまちの将来がかかっている」とあります。行動する若者の育成に寄与するのが「主権者教育」ではないでしょうか。

●「小中高一貫有権者教育プログラム研究開発」は、開発されたプログラムの社会還元として実施した、若者の政治に対する関心を高めるためのワークショップの紹介です。

●26年度明るい選挙推進優良活動を受賞した6団体のうち3団体が若者の活動です。情報フラッシュでも、若者に投票参加をよびかける若者の活動を紹介しています。

●3月に総選挙が行われたイスラエルは議院内閣制を取っていますが、一時期、首相公選制を採用しました。採用と廃止の理由は？ 海外の選挙事情で紹介します。

編集・発行 ●公益財団法人 明るい選挙推進協会

〒102-0082 東京都千代田区一番町13-3 ラウンドクロス一番町7階 TEL03-6380-9891 FAX03-5215-6780
〈ホームページ〉<http://www.akaruisenkyo.or.jp/> 〈フェイスブック〉<https://www.facebook.com/akaruisenkyo>
〈メールアドレス〉akaruisenkyo@mua.biglobe.ne.jp 〈ツイッター〉<https://twitter.com/Akaruisenkyo>

編集協力 ●株式会社 公職研



宝くじは、 みなさまの 豊かな暮らしに 役立っています。

宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の
整備をはじめ、少子高齢化対策や災害に
強い街づくりまで、さまざまな
かたちで、みなさまの
暮らしに役立っています。

一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。



一般財団法人

日本宝くじ協会

ホームページ

<http://jla-takarakuji.or.jp/>

